別記第１号様式（第２条関係）

自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注：　裏面をよく読んで太線内を記入し、　必要な書類を添えて提出して下さい。

記入例

車名 Maker of the vehicle	自動車メーカー名（車検証等に記載されている車名）
形状 Type of Body	(1) 箱型（Box-shaped）　2 ステーションワゴン（Station Wagon） 3 バン（Van）　4 キャブオーバ（Cab-over） 5 オートバイ（ motorcycle ）　6 その他（　　）
車台番号 Serial No.	ＡＢ１２－３４５６７８９（車検証等に記載されている車台番号）
運行の目的 Purpose	(1) 車検のための回送（ Inspection ）　2 登録のための回送（ Registration ） 3 封印取付け（ Seal ）のための回送 4 その他（Other）　（　　）
運行の経路 Route	出発地（From）経由地（Via）到着地（To） ※発着主要経路の地点名を記入してください。 南房総市富浦町　～　袖ヶ浦市長浦　～　南房総市富浦町
運行の期間 Service period	自（From）令和〇年〇〇月〇〇日　～ 至（To）　令和〇年〇〇月〇〇日　（　〇　日間） ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 （通常、整備のための回送は1 日間、車検・登録のための回送は、1～2日間です。）

最大５日間

自動車損害賠償責任保険　Car Insurance	
保険会社名 Name of Co.	〇〇　保険会社
証明書番号 Voucher No.	第ＡＢ１２３４５６７８９号
保険期間 Insurannce Period	自（From）　令和〇年 〇〇月　〇〇日
	至（To）　令和〇年〇〇月〇〇日
備　考	

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。　令和〇年〇〇月〇〇日

南房総市長　宛

申請人		
	住所 Applicant's Address	南房総市富浦町青木２８番地
	氏名または名称 Name ※法人の場合は代表者名も 記入してください	株式会社　〇〇 （代表者）南房総　太郎 電話（ Tel ）　０４７０　（　３３　）　１０２３ （　　）
	業　種 Type of industry	1 販売業(Sales)　(2) 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal)
	番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	※申請人と異なる場合のみ記入 南房総市富浦町青木２８番地 南房総　花子

番号標番号	枚数 ―　1・2
許可番号	No.
許可年月日	年　月　日
有効期間	年　月　日 ～　年　月　日
返納月日	年　月　日
備　考	

返納期限　　年　　月　　日まで

◎ 注意事項

1　不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
（道路運送車両法第107条）

2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、 番号標を返納しないときは、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。
（道路運送車両法第108条）

3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。

4 上記1 ～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

1　自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。

2　自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む）。

3　申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。 自動車運転
免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。

◎ 申請書記載方法

1　車名は、 トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ　等と記入して下さい。

2　形状は、該当番号に〇印をつけて下さい。「6　その他」の場合は、（　）内に自動車検査証上の車体の形状を記入して下さい。

3　車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。

4　運行の目的は、該当番号に一つだけ〇印をつけて下さい。　　「4 その他」の場合は、　（　）内に具体的に記入して下さい。

5　運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入して下さい。
（例　千代田区霞ヶ関～〇〇市～〇〇高速～〇〇市〇〇区）
したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を　巡回する場合等は許可できません。

6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入（申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入）して下さい。